

府とPTAが連携協働して、地域ぐるみで 「いじめ・非行防止キャンペーン事業」

府

府全域での推進体制の構築・社会総がかりの非行防止の機運の醸成

◆【府】いじめ・非行防止キャンペーン連絡協議会の設置

○少年の健全育成に関わる様々な地域団体を総括する府組織と連携して、府全体での推進体制を構築するなど、地域での運動の展開を促すための連絡や意見交換を行う。

《協議会構成員団体：京都府PTA協議会、小・中校長会、京都府警察本部少年課、コンビニ協会

京都府府民生活部青少年課、京都府保護司会連合会、京都府民生児童委員協議会
家庭支援総合センター、京都府少年補導連絡協議会、京都府青少年育成協会等》

◆【府教育局】いじめ・非行防止教育局別フォーラムの実施

○各教育局が地域の関係団体と連携して非行防止を進める機運の醸成をはかる研修会を実施する。

《実施時：京都府PTA指導者教育局別研修会での同日開催、いじめ・非行防止教育局別フォーラム等》

PTA

地域の教育力を活かした取組・非行防止への意識の向上

◆【京都府PTA協議会】

○保護者対象の少年非行防止教室の開催

・保護者が、子どもの問題行動について学習することにより、子どもたちの非行防止について保護者の意識の向上を図る機会を提供する。

○京都府PTA研究大会、各支部ブロック研修会、家庭教育委員会等の機会を利用して実施

◆【中学校PTA】

○声かけ(あいさつ)・見守り運動の実施

〈地域ぐるみの声かけ見守り運動〉

○地域の様々な団体と連携した取組
・小学校・青少年連絡協議会・民生委員
・警察・防犯推進委員・自治会 等

〈すべての保護者が参加する取組〉

○すべての保護者が参加するシステムづくり
・腕章等を家庭から家庭へリレーする 等

◎【府内各地で展開】

○25年度は、府内公立(京都市を除く)中学校PTA(育友会)PTAの半数程度、
26年度は全中学校PTA(育友会)へ拡大

○府全体での声かけ・見守り運動の日又は、週を設定するなどの取組への工夫